

1. 商品名 (愛称)	新型期日指定定期預金								
2. 販売対象	個人のみ								
3. 期間	●最長預入期間 3 年 ●据置期間（1 年）経過後は、任意の日を事前（1 カ月前の応当日まで）に口頭指定することで満期日（指定期日）とすることができます。								
4. 預入	(1) 預入方法：一括預入 (2) 預入金額：1 0 0 円以上（3 0 0 万円未満） (3) 預入単位：1 円単位								
5. 払戻方法	●満期日以後に一括して支払います。 ●預入日から1 年経過後、事前（1 カ月前の応当日まで）に満期日を指定することにより、1 万円以上1 円単位で一部払い戻しも可能です。								
6. 利息	(1) 適用金利 預入期間に応じて次のとおりの金利を適用します。 ① 預入期間が1 年以上2 年未満の場合は、預入時の店頭表示の2 年未満利率を満期日まで適用します。 ② 預入期間が2 年以上の場合は、預入時の店頭表示の2 年以上利率を満期日まで適用します。 (2) 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 付利単位を1 円とし、1 年を3 6 5 日とする日割りによる固定金利・1 年複利で計算します。 (4) 利息にかかる税金 お利息は、源泉分離課税により課税され、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息に対する源泉徴収税率は復興特別所得税分が加算され20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 マル優をご利用の場合、預入額300万円未満で新型定期預金を作成した場合にかかる利息は非課税扱いとなります。（別途マル優のお申し込みが必要です。）								
7. 手数料									
8. 金利情報の 入手方法	金利は店頭の金利表示ボード、当行ホームページの 最新金利情報 をご覧ください。窓口までお問い合わせください。								
9. 自動継続取 り扱いの有無	自動継続のお取り扱いができます。詳しくは窓口にお問い合わせください。								
10. 付加できる 特約事項	●自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%を上乗せした利率です。 ※ 総合口座のご利用は満18歳以上の個人の方に限らせていただきます。								
11. 中途解約時 の取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により単利計算した利息とともに払い戻します。 <table border="0"> <tr> <td>・ 預入期間が 6 カ月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>・ 預入期間が 6 カ月以上 1 年未満</td> <td>2 年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td>・ 預入期間が 1 年以上 1 年 6 カ月未満</td> <td>2 年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td>・ 預入期間が 1 年 6 カ月以上 2 年未満</td> <td>2 年以上利率×60%</td> </tr> </table>	・ 預入期間が 6 カ月未満	解約日における普通預金の利率	・ 預入期間が 6 カ月以上 1 年未満	2 年以上利率×40%	・ 預入期間が 1 年以上 1 年 6 カ月未満	2 年以上利率×50%	・ 預入期間が 1 年 6 カ月以上 2 年未満	2 年以上利率×60%
・ 預入期間が 6 カ月未満	解約日における普通預金の利率								
・ 預入期間が 6 カ月以上 1 年未満	2 年以上利率×40%								
・ 預入期間が 1 年以上 1 年 6 カ月未満	2 年以上利率×50%								
・ 預入期間が 1 年 6 カ月以上 2 年未満	2 年以上利率×60%								

	・預入期間が2年以上2年6カ月未満 2年以上利率×70% ・預入期間が2年6カ月以上3年未満 2年以上利率×90%
12. その他参考 となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
13. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。